

平令和4年3月30日

次世代育成支援対策推進法に基づく
女性活躍推進法に基づく

富士航空整備(株) 行動計画(改定)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うと共に女性が活躍できる環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月30日～令和7年3月29日までの3年間

2. 内容

目標1：多様な人材活用、多様な働き方を推進する。

<取組み>

令和4年3月～ 在宅勤務規則及び定着

令和6年4月～ 時間休暇に対応した勤怠管理システムの導入・運用

目標2：管理職の女性労働者を1名以上増やす。

<取組み>

令和4年3月～ 管理職候補となる労働者に対して教育を実施

令和5年4月～ 次世代管理職候補に対し教育を実施

以上